

学校教育方針・教育目標及び指導の重点

(1) 本校の教育方針

日本国憲法・教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、地域の実情と本校の実態を踏まえ、心身ともにたくましく、知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざした教育活動を展開する。

(2) 教育目標

- 自ら学ぶ意欲を養い、豊かな創造力を培う。
- 社会に適応できる判断力と意志を養い、自律的な生活態度を育成する。
- 環境や自然を大切にする心を育成する。
- お互いの生命と人権を尊重する心を育成する。
- 健康でたくましい心身を育成する。

(3) めざす生徒像

- 確かな学力をもった生徒(知)
- 豊かな心をもった生徒(徳)
- 強くたくましい生徒(体)

(4) めざす教師像

- 一人ひとりの生徒に向き合い、生徒・保護者・地域社会の人々から信頼される教師
- 厳しさと温かさで子どもの可能性を伸ばす教師
- 教育者としての使命を自覚し、常に自ら学び続ける教師
- 生徒たちとともに学び、学ぶ喜びを伝え、分かち合う教師
- 心身ともに健康で明るく、行動力があり、人間性豊かな教師

(5) 目標達成のための基本方針

- 個に応じた指導法の工夫改善を進め、基礎・基本の定着を図るとともに学力向上への意欲を身につけさせる。
- 授業の充実に向け、PDCA サイクルを確立し、学びあい高めあう授業作りを行う。
- 違いを個性と捉え、望ましい人間関係を築いていく態度を育てるとともに、自らの個性を生かして、自主的・自発的に行動できる力を身につけさせる。
- 基本的な生活習慣と規律ある生活態度を身につけさせる。
- 将来、社会人・職業人として自立するための力を養うため、キャリア教育の充実を図る。
- 環境緑化や清掃・除草作業、ボランティア活動などを通し、勤労を尊び社会連帯の意識や奉仕の精神を培う。
- 基礎体力の向上を図り、健康・安全に留意して行動する態度を育てる。
- 「自分の身は、自分が守る」意識や行動力が身に付くよう、具体的で実践的な安全教育を推進する。
- 学校と家庭及び地域が一体となった開かれた学校づくりを目指す。

(6) 学習指導の重点

(ア) 各教科

- 確かな学力を身につけさせるため、わかる授業を創造するとともに、できる喜びを味わわせるよう、個に応じたきめ細かな指導を推進する。
- 生徒の主體的な活動を重視した授業を展開し、自ら学ぼうとする意欲と態度を養う。
- 学力補充に計画的、組織的に取り組み、基礎学力の定着を図る。
- 情報化社会に対応できる基礎的な資質を養う。
- 体験的な学習や課題解決的学習など多様な学習活動を展開し、自らの生き方を探求する力を養う。

(イ) 道徳

- 基本的な生活習慣と規律ある生活態度を身につけさせるとともに、豊かな心を育てる。
- 自他敬愛に基づく人間関係を深め、道徳的実践力を育てる。
- 道徳性を培う体験活動を通して勤労観や社会奉仕の精神を養う。
- 郷土や自然を愛し大切にする心を養う。

(ウ) 特別活動

- 学級活動や生徒会活動を通して、心身の調和のとれた発達を図るとともに、自主的・実践的な態度を育成する。
- 部活動を通して、心と体を鍛え、豊かな個性を伸ばす。

(7) 人権教育の重点

- 「学校いじめ防止基本方針」を推進し、いじめのない学校づくりをするとともに、生徒が安心して生活できる学校の創造に努める。
- 「いじめ」は、重大な人権侵害であることを分からせ、いじめを「しない」「させない」「見過ごさない」態度を育成する。
- 人権尊重の精神に徹し、一人一人を大切にする指導の充実を図る。
- 望ましい人間関係を育む学級集団を育成する。
- 人権について正しい理解と認識を深める。
- 人間尊重の精神に基づき、自己の生き方に対する自覚と自立の力を育成する。

(8) 生徒指導の重点

- 学校生活の基盤である学級が常に明るく清潔で活力に満ちた場であり、互いに切磋琢磨し向上し合える集団生活の場とする指導に努める。
- 生徒理解を深め、一人一人を生かす指導に努める。
- 励まし合い、支え合う人間関係を築き、互いに向上しようとする態度を養う。
- 集団の一員として規律ある生活態度を育てる。
- 指導上の課題に対して職員間の意思統一を図り、学校・保護者・地域・諸機関が一体となった指導体制の確立を図る。

(9) 進路指導の重点

- 学年の連携を密にして、進路指導を系統的・計画的に推進する。
- 進路相談を通して生徒理解を深め、生徒の特性を生かした進路指導を推進する。
- 職場体験など実践的なキャリア教育を展開する。
- 自らの進路を主体的に選択できる広い視野と自己認識の力を育てる。

(10) 特別支援教育の重点

- 特別な支援の必要な生徒の特性に応じた個別の教育支援計画を立て、支援・指導にあたる。
- 校内支援体制を整備し、保護者・地域・諸機関とも連携を図りながら指導にあたる。
- 自主・自立を目指した進路指導を積極的に進める。

(11) 食育の重点

- 栄養バランスのとれた食事をとることにより、自分の健康管理ができる能力を身につけさせる。
- 食事は、食に携わる多くの人々に支えられていることを知るとともに、その苦心や苦勞について理解させ、感謝する心を養う。
- 郷土の食べ物を知り、郷土の食文化への関心を深めさせる。